

# 鹿 児 島 県 公 報

令和 6 年 6 月 20 日 (木) 号外の 4



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定例発行日 (毎週火, 金)

## 目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

### 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

○鹿児島県知事選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額 (選挙管理委員会取扱い) 1

## 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

### 鹿児島県選挙管理委員会告示第19号

公職選挙法 (昭和25年法律第100号) 第194条の規定による令和6年7月7日執行の鹿児島県知事選挙における選挙運動に関する候補者1人当たりの支出金額の制限額は, 次のとおりである。

令和6年6月20日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

候補者1人につき 33,388,900円